

【研究課題名】山梨県における救急医療調査

このたび当院では、入院・通院されていた患者さんの診療情報を用いた標記研究を実施いたしますので、ご協力をお願いいたします。この研究を実施することによる患者さんへの新たな負担は一切ありません。また患者さんのプライバシー保護については最善を尽くします。本研究への協力を望まれない患者さんは、その旨を『6. お問い合わせ先』に示しました連絡先までお申し出くださいますようお願いいたします。

1. 研究の対象となる方

2005年1月～2026年12月に山梨県立中央病院に救急搬送され、救急科が治療に関与した方

2. 研究目的・方法

当院は山梨県の救急医療中心施設です。日本で唯一の都道府県単独機関であり、統一された搬送基準・治療方法・治療転帰の評価が可能です。救急医療の発展のため、最適な搬送方法や治療を評価することは重要であり、この研究結果を利用して、山梨及び日本における治療を改正していくことが目的です。

研究実施期間：研究機関の長の許可日 ～ 2027年12月31日

情報の利用を開始する予定日：研究機関の長の許可日

3. 研究に用いる情報の種類等

- ・患者さんが病気になった際の情報、もともとの病気、搬送方法
- ・病院に搬送されたときの血液データ、画像データなど
- ・治療方法、治療までの時間経過、治療が終了するまでの時間経過、治療の有効度、副作用

本研究に用いる情報は診療録から必要な情報を収集し、匿名化した上で、統計的処理を行います。国が定めた倫理指針（「人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針」）に則って、研究責任者が個人情報を厳重に保護し、当院のみで使用し他の研究機関への提供はしません。また、研究結果の発表に際しても、個人が特定されない形で行います。

4. 情報を利用する者の範囲

山梨県立中央病院 救急科 松本学 他
救急科 医師

収集した情報は当院救急科でのみ利用し、情報については個人情報が特定されないように情報管理責任者（研究責任者）が厳重に保管します。

5. 情報の管理責任者

山梨県立中央病院 救急科 松本学

6. お問い合わせ先

情報が本研究に用いられることについて患者さんもしくは患者さんの代諾者の方にご了承いただけない場合には研究対象としないので、下記の連絡先までお申出ください。その場合でも患者さんに不利益が生じることはありません。申し出をいただいた時点で、既に学会や論文として発表されている場合は取り消しができないこともあります。また、本研究に関するご質問等がありましたら下記の連絡先までお問い合わせください。ご希望があれば、他の研究対象者の個人情報及び知的財産の保護に支障がない範囲内で、研究計画書及び関連資料を閲覧することが出来ます。

連絡先：研究責任者 山梨県立中央病院 救急科 松本学
〒400-8506 山梨県甲府市富士見一丁目1番1号
TEL：055-253-7111（代表）